

令和7年度菊陽町職員（建築）採用試験要領

1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
資格免許職	建築	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、建築技術の職務に従事する。

2 受験資格

- (1) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、建築士（2級以上）又は建築施工管理技士（2級以上）の資格を取得している者又は令和8年3月末までに資格取得見込みの者

※ 申込み時に資格を有していることがわかる証明書等のデータを添付してください。

- (2) 次の1つに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 菊陽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

3 受験手続

- (1) 受付期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月15日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (2) 申込手続

インターネット（電子申請）※スマートフォンからも申込みできます。
別紙「インターネット（電子申請）からの申込方法」をよく読んで申込むこと。

- (3) 受験票の交付

受験票は、審査終了後、メールにて送信する。各自で厚手の紙（官製はがき程度の厚さ）に印刷し、試験当日持参すること。8月29日（金）までに受験票が印刷できないときは、菊陽町役場総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月21日（日） 午前8時30分～	菊陽町役場	10月上旬、合格者のみに通知するほか、町ホームページに掲載、菊陽町役場に掲示します。
第2次試験	令和7年10月中旬予定	菊陽町役場	10月下旬、合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者については町ホームページに掲載、菊陽町役場に掲示します。
第3次試験	令和7年11月上旬予定	菊陽町役場	11月中旬、合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者については町ホームページに掲載、菊陽町役場に掲示します。

（注）第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

- (1) 第1次試験

区分	出題内容
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題（60題） ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
性格特性検査 (20分)	公務員に求められる資質について、性格特性をみるもの

（備考） 職務能力試験において一定の合格点に達しない者は不合格となる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	個別面接による口述試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	個別面接による口述試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、令和8年4月1日以後の採用に当たって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。
この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までとする。

(2) 建築士（2級以上）又は建築施工管理技士（2級以上）の資格を有することを証明する書類を提出できない場合は、任命権者において採用しない。

(3) 初任給は、高卒188,000円を基準に学歴や経歴年数を考慮の上、決定する。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験した本人のみ開示を行う。

(1) 窓口での開示

受験者本人が、受験票又は合否通知書及び本人確認ができるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を総務部総務課人事秘書係（菊陽町役場2階）に持参すること。

(2) 郵送による開示

次の3点を請求先に郵送すること。

- ・試験結果開示請求書（別紙の「試験結果開示請求書」に必要事項を記入する。）
- ・404円分切手を貼った返信用封筒に、宛先を明記したもの。（簡易書留郵便で返送）
- ・受験票原本（紛失した際は、運転免許証、学生証、旅券等のコピー）
- ・請求先

〒869-1192（住所記載不要）

菊陽町役場 総務部 総務課 人事秘書係 宛

※封筒の表に「試験結果開示請求」と記入してください。

(3) 開示期間 各試験の合格発表の翌日から1か月間

(4) 開示内容

試験	開示内容
第1次試験	
第2次試験	科目別得点、総合得点、総合順位
第3次試験	

8 試験に関する申込提出・問い合わせ先

〒869-1192

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地

菊陽町役場 総務課 人事秘書係 電話096-232-2111